

## 令和2年度 第3回廿日市市公共交通協議会

日時：令和2年12月18日（金）14時00分から

場所：廿日市市役所7階会議室

参加者数：出席20名、随員1名、傍聴0名

### 1. 開会

### 2. 議案

#### 第1号 広電バス津田線の運行計画の変更について【再編事業】

---事務局から資料の説明---

[会長] 質問やご意見等はあるか。

[委員] 広電バス津田線の運賃が740円と記載があるが、運賃上限の検討をしていると聞いている。まだ実施時期は決まっていないのか。

[事務局] 先般より市議会でも質問を頂いている。市としても、上限を設ける方向で広島電鉄と協議中であるが、詳細な時期は決まっていない。

[委員] 可能な限り検討していただきたい。

[委員] 見直し後の運行開始はいつ頃か。

[事務局] 令和3年3月のJRのダイヤ改正に合わせ、3月中旬ごろを予定している。

[委員] コロナウイルスの影響で利用者は減少傾向、事業者は運転手不足で減便することは仕方がないと思うが、利用者からすると、30分の等間隔のわかりやすいダイヤから、40分間隔の運行に変更になり、時間帯によっては便と便との間隔が変則的になるため、覚えにくいダイヤになる。改正後のダイヤについては、利用者へしっかり周知していただきたい。

[事務局] 広島電鉄がダイヤ改正の1か月前からダイヤの配布、バス停や車内での掲示を行い、徹底した周知を実施されるとのことである。

[委員] 吉和さくらバスとの接続は可能な限りスムーズになるということだが、具体的に何か対応されるということか。

[事務局] 会議資料に吉和さくらバスとの接続時間を記載している。バス1台で運行しているため、仕業を修正することが難しいことや、吉和地域から佐伯地域への通学に配慮したダイヤ設定であり、吉和さくらバスのダイヤ調整は行っていない。乗り継ぎ時間の間隔は開くが、許容していただけたと考えている。

[委員] 今回、吉和さくらバスのダイヤ改正は検討されていないということか。

[事務局] その通りである。

[会長] 津田線の下りの便で佐伯中学校へ通学しているが、県道の渋滞で遅延が発生し、登校時間に間に合わないため、どうにかできないかと市へ相談があった。朝の通学状況などについてお聞きしたい。

[委員] 下り便で佐伯中学校の登校時間に間に合わないという問い合わせは入っておらず、認識していない。どれくらい遅延しているか。

[会長] 佐伯中学校前8:10着の便が、渋滞で遅延したときに登校時間に間に合わないと聞いている。今回の見直し後、通学時間帯の状況を確認していただきたい。

[委員] 現時点では認識できていなかったため、社内にて確認する。

[委員] 佐伯中学校前8:10着の便については、登校時間に間に合わないという声が一時期あったが、常時そういった意見があるわけではないと思う。

[会長] 他に意見がないことから、第1号については協議が整い、合意に至ったものとする。

## 第2号 吉和デマンドバスの自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）への転換について

---事務局から資料の説明---

[会長] 質問やご意見等はあるか。

[委員] 吉和さくらバスと新設される地域内巡回バスが路線図だけで見ると重複しているように見えたが、運行時間をずらしてダイヤを組んでおり、工夫されているなど思った。津田交通とはどう調整されているのか。

[事務局] 移管については津田交通と事前調整している。津田交通は佐伯地域にある事業者で、吉

和地域にタクシー事業者がない状況の中、吉和デマンドバスの運行をしている。また、吉和デマンドバスの運行の隙間時間でタクシーを1台運行していただいている。NPO法人ほっと吉和に移管するにあたり、地域のサービスが向上するように運営してほしいと言われている。移管することについては内諾を頂いている。

[委員] 資料では運営主体が廿日市市からNPO法人ほっと吉和に変更となっている。現状は廿日市市から津田交通へ運行負担金を支払っていると思うが、移管後はNPO法人ほっと吉和の財源のみで運営されるのか。

[事務局] 地域内運行については、補助金等で廿日市市が支援できるよう調整予定である。津田交通の運行負担金と同額程度の補助を検討している。

[委員] 吉和地域内のサービス水準を上げる工夫をしており、良い取り組みだと思う。現在は交通事業者が運行されており、安全面が担保されているが、NPO法人ほっと吉和に移管後は、住民の方などが運転手となり運行されるため、安全面には十分気をつけていただきたい。また、運行範囲を拡大し、経費がかかると思うが、持続可能な運営をしてもらいたい。

[委員] 吉和地域は先進的な取り組みをされていて素晴らしい。佐伯地域では住民やNPO法人が主体となった移動手段確保の機運がまだ上がっていない。もし吉和地域と同様の方法で移動手段を確保する場合、住民主体で運行計画を検討するのか、運行計画検討の段階で市から支援していただけるのか。

[事務局] 市も各地域で様々な路線を運行しているが、デマンドバスなど利用者が減少しているため、地域が主体となって検討される場合は、市も協力して運行方法などを検討したい。その際は費用面についても、可能な範囲で支援を検討したい。

[委員] デマンドバスの運行区域の範囲が拡大され、運行にかかる所要時間が長くなると思うが、住民からの意見はあるか。また、意見が出た場合どう対応するか。

[事務局] 運行拡大地域は別荘地であり、住民が少ない地域であるため、運行時間はそこまで長くないと見込んでいる。利用者は少ないと思うが、別荘地を結ぶことで地域の活性化につなげたいという考えがある。現実的には便数は限られているが、地元の方が協議の上検討され、メリハリのある運行をされるため、まずは事業開始を目指し、提案した区域設定になっている。

[委員] ほっと吉和の立ち上げ当初から住民主体で吉和さくらバスを運行したいと考えており、市との交渉の上、運行に至った。よりきめ細かく運行し、住民のニーズに対応したいと

思っている。別荘地である東山地区にも利用者がいれば対応し、利便性向上を図りたい。定年退職した住民や、大臣認定講習を受講した住民が運転手となり運行すると聞いている。吉和地域の住民が運転手になれば、声をかける人も顔見知りになるため、地域がより元気になると考えている。

[会 長] 他に意見がないことから、第2号については協議が整い、合意に至ったものとする。

### 第3号 令和2年度地域公共交通確保維持改善計画（佐伯地域・吉和地域に係る地域内フィーダー系統）の事業評価について

---事務局から資料の説明---

[会 長] 質問やご意見等はあるか。

《質問、意見特になし》

[会 長] 意見がないことから、事務局で評価書の提出手続きを進めることとする。

### 3. その他

### 4. 閉会

以上